

県外木材流通業者との県産木材利用に係る意見交換

令和7年5月23日(金)

令和7年5月23日(金)、沖縄県産木材の需要拡大に向け、県外木材流通業者、森林管理課、北部農林水産振興センター森林整備保全課の関係者間で、オンライン会議を行った。

本会議では、県外における木材流通の現状をご教示いただいたうえで、沖縄県の森林・林業の現状を説明し、県産木材の流通及び需給状況等の情報を共有した。

沖縄の森林は、本州のスギ・ヒノキ林とは大きく異なり、多種多様な広葉樹やリュウキュウマツが広く分布しており、豊かな森林資源を有している。沖縄県では、このバラエティに富んだ森林からなる沖縄の県産木材を活かし、建築内装材や家具工芸品等、付加価値の高い用途である製材の利用拡大を目指してきた。

そのような中、近年の外材（輸入木材）の価格上昇により、代替材として国内広葉樹を求める動きが全国的に強まっている。今回の会議においても、こうした需要を背景に全国各地の広葉樹林に注目が向けられているとの話があった。

また、昨今の環境保全等の意識の高まりから認証材を活用したいとの話もあった。現在、沖縄県では県営林のみ森林認証を取得しているが、COC認証を取得している事業者がないため、県営林で収穫伐採を行っても、それを認証材として川下まで流通させることはできていない状況である。認証材需要の話も踏まえて、県内の製材業者に対しCOC認証の取得を推進していくことは、県産材の需要拡大に繋がる取り組みだと改めて実感した。

広葉樹材の利用は、曲がり捻りが発生する可能性や乾燥に時間がかかること、安定供給の難しさなど様々な課題はあるが、今回意見交換を行った県外木材流通業者は、その点を熟知した上で広葉樹材の利用を検討しており、実際に製材側との調整を希望していたため、県内の製材業者を紹介した。

外材から国産材へ焦点が向けられている現状と、多種多様な樹木を有する沖縄県産木材をうまく繋ぎ合わせることであれば、県産材の需要拡大に寄与することができるため、今後も関係者間での調整を続け、川上～川下までの仲介役としてサポートしていく。



写真：オンライン会議の様子